

今週のトピックス

税務・会計

未払い年金の一括納付

国民年金の不払いが問題視されていますが、過去に未払いだった年金を一括で納めたケースでは、過去の保険料であっても、支払った年の社会保険料控除対象として取り扱うこととなります。なお、平成17年分以降の国民年金保険料や国民年金基金掛金について社会保険料控除の適用を受けるときは、その保険料等の支払を証明する書類を年末調整の際に提出するか、確定申告書に添付をしなければなりません。

事前確定届出給与の届出

2007年4月1日以後に開始する事業年度における事前確定届出給与の提出期限については、株主総会等の決議によりその役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合には、その決議をした日から1月を経過する日までとなります。ただし、その決議した日が会計期間開始の日から4月を経過する日以後である場合にはその4月を経過する日までとなります。

ただし、2007年3月31日以前に開始した事業年度における提出時期については、2006年度税制改正時の定めが適用されるので、事前確定届出給与に係る職務の執行を開始する日と会計期間3月経過日とのいずれか早い日までとなります。

経営

創業塾～7月コース～

商工会議所では、創業を目指す方々を対象に、新規開業に必要な知識を、短期間で一通りマスターできるようコース設定した「創業塾平成19年度7月コース」を開催します。法律、税務、会計、取引、資金、事業計画など、各分野の専門家から分かりやすく学べるカリキュラムとなっています。

http://event.tokyo-cci.or.jp/event_detail-13669.html

人・もの・カネ

年金個人情報提供サービス

公的年金の加入・納付記録に関し、問題を指摘する報道が毎日のように取り上げられていますが、社会保険庁がHPで行っている「年金個人情報提供サービス」では、インターネットで年金の加入記録を24時間いつでも確認することができます。このサービスを利用するにはユーザーIDとパスワードの申し込みをし、発行を受けることが必要です。

この機会に一度ご自身の記録を確認されてはいかがでしょうか。

<http://www.sia.go.jp/sodan/nenkin/simulate/index.htm>

ニュースな日々

テーブル・フォー・トゥー

社員食堂でカロリーを抑えたヘルシーメニューを食べ、その代金から途上国の学校給食に寄付しようという運動。寄付をする側が1食を食べると、途上国の2人が食べられることになるという意味から名づけられました。カロリー摂取過多により生活習慣病が増えている先進国の人たちが食費の一部を寄付し、飢餓問題に苦しむ途上国との不均衡を同時に解消しようという狙いで、社員食堂の収益から1食あたり20円を、さらに同額を企業側も、国連世界食糧計画を通じて寄付します。

おすすめHP

温泉レポート@タビエル

タビエルでは有名旅館というよりも、逆に聞いたことのない小さな宿を紹介しています。小さな宿でも、泊まる人が自然や宿の姿勢に共感し、自ら喜びを見出そうとすれば、“無限の楽しみ・心地よさ”が秘められているそんな宿が発見できます。

日常の喧騒を忘れ、何もしないという贅沢な時間を過ごしたいときには、こちらの宿泊レポートを見て、次はどこに泊まりに行こうかと考えています。
<http://www.tabier.com/>

蒲田行進曲

私が最近ハマっているのがギネスドラフト。この黒ビールには白いプラスチック製の玉が浮かんでおり、その働きで家にいながらお店のようなクリーミーな泡を堪能することができます。今もこれを書きながら飲みたくなってきました。

三尾会計事務所

東京都大田区西蒲田6-37-11

TEL: 03-3730-7231

FAX: 03-3730-7233

Info@mionet.co.jp

<http://www.miocci.com>